資料③

第３次芦屋町地域福祉計画・地域福祉活動計画に基づく
令和７年度「社会福祉協議会の取組」の評価及び
令和８年度「社会福祉協議会の取組」の計画

凡例

「年度」の区分

検討	:検討するもの
実施	:実施するもの
一部	:一部実施するもの
完了	:完了したもの

「評価」の区分

◎	:計画の目標を達成した
○	:概ね計画を達成した
△	:計画どおりに実施できなかった
－	:本年度は該当施策はなかった

自主評価結果

評価	具体的な取組数
◎	0
○	34
△	1
－	3
合計	38

第3次芦屋町地域福祉計画第3次芦屋町地域福祉計画・地域福祉活動計画に基づく
令和7年度「社会福祉協議会の取組」の評価及び
令和8年度「社会福祉協議会の取組」の計画

＜基本目標1＞福祉サービスを利用しやすい仕組みづくり

1　福祉サービスを利用しやすい環境づくり

取組番号	基本目標	施策の方向性	具体的取り組み項目	年度 6	7	8	9	10	令和7年度　計画	所管課（係）	令和7年度　取組結果・実績	評価	今後の課題等	令和8年度　計画
1	1	（1）－①情報提供の充実	自主的な地域福祉活動の輪が広がり、福祉に関する意識が高まるよう、広報誌の充実や訪問活動等による広報・啓発に努めます。	実施	実施	実施	実施	実施	◆広報紙に、訪問介護や福祉サービスに関する記事を分かりやすく掲載します。 ◆愛の福祉ネットワーク活動やサロンの実施地区をはじめ戸別訪問時にも専門用語を使わず分かりやすい言葉での情報提供に努めます。	社会福祉協議会	◆広報紙6月号では社協ヘルパーステーションを利用者やスタッフの笑顔とともに、10月号では生活福祉資金の教育支援資金を、2月号では日常生活自立支援事業を平易な言葉で案内しました。	○	◆ホームページ掲載情報について更新の頻度を上げる必要があります。	◆常に読み手の立場で分かりやすい情報の提供に努めます。 ◆ホームページ掲載情報の更新を定期化します。
2	1	（1）－②相談支援体制の整備、充実	各地区への訪問等により、住民からの悩みや困りごとをうかがい、適切な支援につなげます。	実施	実施	実施	実施	実施	◆愛の福祉ネットワーク実施地区をはじめ地区公民館等を訪問時に参加者から困りごと等をうかがい、内容に応じて関係機関等と連携して解決に努めます。	社会福祉協議会	◆各地区を訪問して、問題・課題の解決に対してまずは参加者と一緒に考え、地区で解決できないものについて持ち帰って関係機関等と情報を共有し解決を図りました。 ◆愛の福祉ネットワーク実施地区情報交換会を開催し、課題の発見に努めました。	○	◆地域交流サロンへの関わりを増やす必要があります。	◆全ての地域交流サロンを訪問し、サロンごとの良さや課題の把握に努めます。
3	1	（1）－②相談支援体制の整備、充実	日常的な相談を随時受け付けるとともに、**心配ごと相談**を実施し、生活上の様々な不安を取り除きます。	実施	実施	実施	実施	実施	◆福祉に関するあらゆる困りごとを受け止めて、専門的な窓口を含めた適切な情報提供を行い、選択肢の中から相談者自らが選んで解決していくことを目指します。	社会福祉協議会	◆外出ができないひきこもりの人について、ケースワーカーからの協力要請をきっかけにして支援に入りました。家庭ゴミの処分や生活課題の把握を行い、福岡県精神保健センターにも相談しながら関係機関で情報を共有し、生活課題の解決を本人主体で行うことができるよう進めました。	○	◆本人が自立した地域生活を送ることができるよう他機関との密な連携が必要です。	◆令和7年度の個別の支援を継続するとともに、あらゆる相談に対する窓口を開きます。 ◆経済的な理由や身体の状況等から病院受診や買い物に一人ではいけない高齢者等に対する支援策を検討します。
4	1	（1）－②相談支援体制の整備、充実	相談に適切に対応できるよう相談員の資質の向上に努めるとともに、関係機関との連携強化を図ります。	実施	実施	実施	実施	実施	◆初任者研修や専門研修に計画的に参加します。 ◆担当者会議や各種委員会等で他の参加者と共に当事者の問題・課題解決に積極的に取り組みます。	社会福祉協議会	◆生活福祉資金、生活困窮者支援、生活支援コーディネーター、ひきこもり支援、ケアマネージャー等の各研修に計画的に参加しました。	○	◆各種研修の情報があふれているので、取捨選択して効率的効果的に参加する必要があります。	◆引き続き相談員の資質向上のための各種研修に参加し、関係機関のスタッフ等と顔の見える関係をつくります。

2　福祉サービス向上の仕組みづくり

取組番号	基本目標	施策の方向性	具体的取り組み項目	年度 6	7	8	9	10	令和7年度　計画	所管課（係）	令和7年度　取組結果・実績	評価	今後の課題等	令和8年度　計画
5	1	（2）－①福祉サービスの充実	全ての住民が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、福祉分野における必要なサービスの利用につなげます。	実施	実施	実施	実施	実施	◆生活支援コーディネーターが、訪問先等で発見した住民の福祉課題について、解決に必要な適切な情報を提供するとともに、迅速に関係機関と情報を共有します。	社会福祉協議会	◆支えあいマップの更新において把握した福祉課題について、参加しているメンバーと共有し、解決策を一緒に考えました。	○	◆住民の福祉課題を浮き彫りにするため、支えあいマップづくりの質を上げる必要があります。	◆マップ上で、住民同士のつながりを線でつなぎ、どのような関係かを記して課題の発見に努めます。
6	1	（2）－②適切な福祉サービスの提供	地域の高齢者が要介護状態になった場合でも、出来る限り住み慣れた地域で自立した生活が過ごせるよう、要介護者の心身の状況や置かれている環境に応じた居宅サービス計画の作成、関係機関との連絡調整等を行います。	実施	実施	実施	実施	実施	◆利用者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう居宅サービス計画を作成し、在宅生活を快適に送ることができるよう、利用者・家族・介護者を支援します。	社会福祉協議会	◆要介護、要支援者等の依頼を受け、心身の状況や置かれている環境に応じて利用者の選択及び家族等の意向に沿った適切なサービスを提供できるよう介護サービス計画を作成しています。 関係機関との連絡調整を行い、利用者の能力に応じ自立した日常生活ができるよう配慮して支援しました。 また、入院中の利用者のスムーズな在宅以降に向けて関係機関と連携を図りました。	○	◆高齢化の進行により介護サービスが必要な利用者の増加は確実に見込まれます。しかし、物価高騰や介護人材の不足は深刻であり内部努力では経営が非常に難しくなっているので、2027年度の報酬改定に期待します。	◆引き続き利用者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう居宅サービス計画を作成し、在宅生活を快適に送ることができるよう、利用者・家族・介護者を支援します。

3　配慮が必要な人を支える仕組みづくり

取組番号	基本目標	施策の方向性	具体的取り組み項目	年度 6	7	8	9	10	令和7年度　計画	所管課（係）	令和7年度　取組結果・実績	評価	今後の課題等	令和8年度　計画
7	1	（3）－①生活困窮者への自立支援	独居で移動手段がない方には買い物支援、服薬できない方には定期的な服薬確認、自宅で入浴できない人には入浴支援等、公的な制度やサービス外での支援の充実に努めます。	実施	実施	実施	実施	実施	◆NPO団体等のインフォーマルサービスについて広く情報収集して有効活用します。	社会福祉協議会	◆生活困窮者に対し、困りごと相談室や居住支援事業所、フードバンク等と連携して食糧支援等の対応を行いました。	○	◆町外の病院を受診しなければならない場合、同行者不在により受診が困難な人への対応が課題です。	◆受診等同行サービスの開発について、関係機関・団体と進めます。
8	1	（3）－①生活困窮者への自立支援	生活福祉資金貸付制度による経済的支援を行います。	実施	実施	実施	実施	実施	◆本会の広報紙やホームページに掲載し、周知を図ります。	社会福祉協議会	◆生活福祉資金の中の「教育支援資金」について本会広報「ふれあい」第139号（令和7年10月発行）にて周知を図りました。 ◆ホームページでも概要を紹介しています。 ◆令和7年度の対応実績は、相談27件、申込8件、決定8件でした。	○	◆令和4年9月に終了したコロナ特例貸付利用者へのアフターフォローが必要です。	◆引き続き広報やホームページに掲載して周知を図るとともに、民生委員等との連携により申し込みまでを円滑にできるよう努めます。
9	1	（3）－①生活困窮者への自立支援	支援を要するひとり親世帯の実情の把握に努めるとともに、行政と連携して、支援・制度の情報を提供し、精神的・身体的負担の軽減を図ります。	実施	実施	実施	実施	実施	◆行政からの情報提供等をもとに電話相談や面談、戸別訪問等で実情の把握に努めて支援を行います。	社会福祉協議会	◆ひとり親家庭等日常生活支援事業（介護サービス）は利用希望者がありませんでした。 ◆修学旅行小遣い援助事業の利用が3小学校と中学校で合わせて52世帯ありましたが、うち何世帯がひとり親世帯かは把握できていません。 ◆経済的支援が必要な相談は5件あり、それぞれ状況の把握に努め情報提供を行いました。そのうち2件は生活福祉資金貸付制度の利用に至りました。	○	◆修学旅行小遣い援助事業の実施に際しては、ひとり親世帯かどうかを把握する必要性について検討を行います。	◆引き続き行政からの情報提供等をもとに電話相談や面談、戸別訪問等で実情の把握に努めて支援を行います。
10	1	（3）－②虐待への対応	広報誌やホームページ等で人権に関する情報を発信します。	実施	実施	実施	実施	実施	◆障がい者虐待に関する情報を広報紙に掲載します。	社会福祉協議会	◆知的障がい・発達障がいのある人を理解し、誤解や偏見をなくすための模擬体験について広報「ふれあい」第139号（令和7年10月発行）にて紹介しました。	○	◆誤解や偏見をなくすためにも模擬体験の機会を増やして必要があります。	◆公民館での地域交流サロンや企業の社員研修等において模擬体験を行ってもらうよう働きかけます。
11	1	（3）－②虐待への対応	虐待や暴力の実態把握に努め、必要に応じて様々な支援につなげます。	実施	実施	実施	実施	実施	◆虐待や暴力が疑われる相談があれば行政等との連携のもと慎重な対応に努めます。	社会福祉協議会	◆虐待や暴力が疑われる相談はありませんでした。	○	―	◆引き続き虐待や暴力が疑われる相談があれば行政等との連携のもと慎重な対応に努めます。
12	1	（3）－③自殺対策を視野に入れた支援の充実	地域住民にとっての身近な相談役・つなぎ役である民生委員・児童委員への活動支援と連携を強化し、支援が必要な人への迅速かつ正確な対応を図ります。	実施	実施	実施	実施	実施	◆民生委員児童委員協議会の定例会等に参加し、必要な情報収集に努めます。	社会福祉協議会	◆自死に関する個別具体的な事例に関する情報はありませんでした。	○	―	◆引き続き民生委員児童委員協議会の定例会等に参加し、必要な情報収集に努めます。

4　権利擁護支援ができる仕組みづくり

13	1	（4）－①成年後見制度利用促進のための施策の推進（成年後見制度利用促進計画）	認知症、知的障がい、精神障がい等の理由で判断能力の不十分な方が、地域で自立した生活を過ごすため、日常生活自立支援事業により支援します。	実施	実施	実施	実施	実施	◆本会広報「ふれあい」にて制度を紹介します。 ◆関係機関等と連携して、制度の利用が必要な方への支援を行います。 ◆職員の対応力向上のため、専門員や生活支援員の研修に参加します。	社会福祉協議会	◆日常生活自立支援事業について、本会広報「ふれあい」第140号に掲載しました。 ◆新規利用が4件（認知症高齢者3人、知的障がい者1人）ありました。 ◆職員の対応力向上のため、県社協が主催する専門員研修・生活支援員研修に1回ずつ参加しました。	○	◆成年後見制度は2028年度の改正によって日常生活自立支援事業寄りになりますが、新しい同制度への理解を深める必要があります。	◆日常生活自立支援事業と新しい成年後見度の効果的な連携について、県社協や他市町村社協と研究を行います。
14	1	（4）－①成年後見制度利用促進のための施策の推進（成年後見制度利用促進計画）	障がいのある人（児童）が住み慣れた地域で生活するために相談支援事業の機能の充実を図り、障がい福祉に関するコーディネートを行います。	実施	休止	廃止	廃止	廃止	◆利用者の減少により事業を休止します。	社会福祉協議会	◆事業を休止しました。	－	―	◆利用者の増加が見込めず事業を廃止しました。

＜基本目標2＞安心安全な暮らしを支える地域づくり

1　支え合える関係づくり

取組番号	基本目標	施策の方向性	具体的取り組み項目	年度 6	7	8	9	10	令和7年度　計画	所管課（係）	令和7年度　取組結果・実績	評価	今後の課題等	令和8年度　計画
15	2	（1）－①地域住民の交流の充実	高齢者・障がいのある人を対象とした、相談支援、放課後の子どもの居場所づくり事業等の活動を周知し、住民の相互理解を深める機会を提供します。	実施	実施	実施	実施	実施	◆町内のこども食堂について広報します。 ◆生活支援コーディネーターが地区公民館等を訪問し、顔の見える関係づくりを行います。	社会福祉協議会	◆本会の広報「ふれあい」第139号及び第140号でこども食堂を紹介し、地域の大人との交流や安心して過ごせる場所であることを伝えました。 ◆生活支援コーディネーターが地域交流サロンに出向いて、生活支援コーディネーターの役割等について紹介しました。	○	◆こども食堂は子どもだけの食堂であるという誤解の解消が必要です。 ◆全ての地域交流サロンと顔なじみの関係になる必要があります。	◆さまざまな機会を通じてこども食堂の役割を普及します。 ◆年度中に全てのサロンを訪問し、気軽に意見交換できる関係づくりを行います。
16	2	（1）－②地域団体活動の促進	老人クラブ、障害のある人の当事者団体と連携を図り、福祉課題のニーズの把握に　向けた取組を進めます。	実施	実施	実施	実施	実施	◆老人クラブ連合会の評議員会に出席し、ニーズの把握に努めます。また、運営補助金及び事業助成を行います。 ◆NPO法人障がい者YYくらぶにソフトバンクホークス無料観戦チケットを配付します。また、運営補助金を交付します。	社会福祉協議会	◆老人クラブ連合会の評議員会に出席し、ニーズの把握に努めました。また、運営補助金及び事業助成を行いました。 ◆NPO法人障がい者YYくらぶにソフトバンクホークス無料観戦チケットを配付しました。また、運営補助金を交付しました。	○	◆会員や担い手の高齢化、後継者不足といった問題を抱えていて、人材の確保が必要です。	◆引き続き運営費の補助や事業助成を行います。 ◆人口の減少、いくつになっても働き続けられる社会の進展、自治区加入率の減少等という背景を踏まえながら、地域団体の将来像についてさまざまな機会に関係機関・団体と意見交換を行います。
17	2	（1）－②地域団体活動の促進	ボランティア活動の拠点として、恒常的に活動できる場所を提供していくとともに、行政やボランティアの推進機関との連携を強化します。ボランティア連絡会事業の円滑な運営を図ります。	実施	実施	実施	実施	実施	◆福祉会館会議室を無償で貸し出します。 ◆あしたの会や芦屋町手をつなぐリボンの会（ボランティア連絡協議会）の運営費を補助します。	社会福祉協議会	◆福祉会館会議室を手をつなぐリボンの会の定例役員会に無償で貸し出しました。 ◆手をつなぐリボンの会の補助金増額を図り、ボランティアに関する講演会、県内外のボランティア先進地視察等を通じた人材育成や活動内容の充実等を支援しました。	○	◆あしたの会、手をつなぐリボンの会双方の会員確保につながる支援が必要です。	◆引き続き福祉会館会議室の無償貸し出しを行います。 ◆いろいろな媒体や機会に活用して活動者の確保と増員に協力します。
18	2	（1）－③交流の場の確保	地域のサロンの実施や、地域での住民参加、子育てサークルなどとの連携により、交流の促進や活動の充実を図ります。また、傾聴ボランティアの派遣により高齢者の孤立防止を図るとともに、ボランティアの生きがいづくりにもつなげていきます。	実施	実施	実施	実施	実施	◆他地区の活動者同士の交流会を実施します。	社会福祉協議会	◆愛の福祉ネットワーク実施地区情報交換会を開催し、運営方法やサロン活動・季節行事など紹介し合いながら交流を深めてもらいました。	○	◆傾聴ボランティアの確保・養成はできていません。	◆引き続き他地区との交流を図る取り組みを行います。 ◆傾聴ボランティアに限らず孤立防止の取り組みを地区ごとに進められるよう検討します。

2　地域における連携の体制づくり

取組番号	基本目標	施策の方向性	具体的取り組み項目	年度 6	7	8	9	10	令和7年度　計画	所管課（係）	令和7年度　取組結果・実績	評価	今後の課題等	令和8年度　計画
19	2	（2）－②見守り活動の充実	常日頃から見守りや声かけを促進し、地域における犯罪抑止に努めます。	実施	実施	実施	実施	実施	◆愛の福祉ネットワークの見守り・訪問活動が犯罪の抑止につながることを活動者に周知します。	社会福祉協議会	◆愛の福祉ネットワーク推進地区の委員会に出席した際に、訪問販売が回っているなどの報告があることがあり、そのような際に注意喚起と併せて見守り・訪問活動が犯罪抑止につながることを話しました。	○	◆災害だけでなく、犯罪という視点においても平時の取り組みが非常時に有効であることの理解を求めている必要があります。	◆愛の福祉ネットワーク推進地区や地域交流サロンに出向いた際に、引き続き犯罪抑止の面からの見守り・訪問活動の意義を訴えていきます。
20	2	（2）－②見守り活動の充実	要援護世帯を地域ぐるみで見守っていくために、関係機関や地域住民と連携してニーズの把握を行うとともに、活動を行うボランティアを発掘し、定期的訪問活動等を行います。	実施	実施	実施	実施	実施	◆各地区の愛の福祉ネットワークによって、要援護世帯への定期訪問やそれとなく見守る等の活動を進めます。	社会福祉協議会	◆8つの地区で愛の福祉ネットワークに取り組んでおり、独居高齢者等への定期訪問やそれとなく見守っています。	○	◆愛の福祉ネットワーク実施地区以外の地区での見守り・訪問活動について現状把握や検討が必要です。	◆引き続き愛の福祉ネットワークを推進しながら、任意の見守りや訪問活動についても現状を把握していきます。
21	2	（2）－③地域における支援者との連携	民生委員・児童委員との定期的な情報交換や、地域ケア会議等における情報共有等により、町と連携して、地域で課題を抱えている人や支援を必要とする人の把握に努めます。	実施	実施	実施	実施	実施	◆毎月の民生委員児童委員の定例会に参加します。 ◆地域ケア会議に生活支援コーディネーターとして参加します。 ◆愛の福祉ネットワーク実施地区の推進会議に出席します。	社会福祉協議会	◆地域ケア会議では、ケアマネージャーから事例として挙げられた個人に対して、その人らしい生活を送るために地域の公民館活動への関わりが必要であるかもしれないことが把握できました。	○	◆関係機関・団体と個別具体的な事例について共有する必要があります。	◆引き続き愛の福祉ネットワーク推進地区の委員会に出席し、要支援者等を把握するよう努めます。 ◆地域ケア会議や民生員児童委員定例会のほかにも個別具体的な情報収集に努めます。
22	2	（2）－③地域における支援者との連携	地域の社会福祉資源についての情報提供を行い、さらには、ボランティアグループの行うサービスを紹介し、総合的なサービスの提供に努めます。	実施	実施	実施	実施	実施	◆社協の広報「ふれあい」及び広報あしやで地域活動者やボランティアグループの活動を紹介します。	社会福祉協議会	◆社協広報「ふれあい」及び広報あしやで、手をつなぐリボンの会（ボランティア連絡協議会）の6つの構成団体、あしたの会、健康マージャンなど地域の社会資源を紹介しました。	○	◆社協として把握しきれていない社会資源があるかもしれないという視点で、細やかな情報収集を行う必要があると考えます。	◆引き続き社協広報ふれあいや広報あしや（シリーズ「私たちの手で支えあいの地域をつくる」）で地域活動者等を紹介します。 ◆把握した社会資源について常に更新作業を行い、新たな資源の発見に努め、支援者に有益な情報を届けます。

3　安心・安全を支える体制づくり

取組番号	基本目標	施策の方向性	具体的取り組み項目	年度					令和7年度　計画	所管課（係）	令和7年度　取組結果・実績	評価	今後の課題等	令和8年度　計画
				6	7	8	9	10						
23	2	(3)－①災害時や緊急時の情報提供の充実	社会福祉協議会が実施する事業やサービスの利用者に対し、防災や防犯などに関する情報が円滑に伝達されるように努めるとともに、より効果的な発信方法を検討します。	実施	実施	実施	実施	実施	◆高齢者等配食サービスでは、弁当に注意喚起の言葉などを添えます。 ◆介護サービスでは、災害時には誰とどこに避難するか確認します。	社会福祉協議会	◆高齢者等配食サービスでは、おしながきに添えて熱中症や雨天(後)は道路が滑りやすいことへの注意喚起を行いました。 ◆介護サービスでは、災害時には誰とどこに避難するか確認して契約書に記載しています。	○	◆必要な情報を必要な物として理解してもらえるよう書きぶりや見せ方の工夫が必要です。	◆引き続き配食弁当の添え書きの活用や災害時の避難に関する情報の提供と把握に努めます。
24	2	(3)－①災害時や緊急時の情報提供の充実	町民の理解が深まるよう、ホームページや広報紙を通じて情報提供を行います。	実施	実施	実施	実施	実施	◆ホームページや広報紙を通じて可能な限りタイムリーな情報提供を行います。	社会福祉協議会	◆日本各地で発生する災害後の災害義援金募集について、ホームページで案内しました。 ◆関係機関団体との間で災害時支援協定を締結したことを広報紙で紹介しました。	○	◆芦屋町において大規模災害が起こった時には、社協が災害ボランティアセンターを立ち上げることになっていることを広く周知する必要があります。	◆引き続き町内外の災害関連情報について、広報紙やホームページを通じて発信します。
25	2	(3)－②地域防災体制の確立	災害時のボランティアの受入れやコーディネート等をスムーズに行えるよう、災害ボランティアセンターを立ち上げる準備を進めます。	実施	実施	実施	実施	実施	◆芦屋町災害ボランティアセンター設置運営マニュアルを基本としつつ、県社協等が実施する設置運営訓練に参加します。	社会福祉協議会	◆県社協が主催する災害ボランティアセンター設置運営訓練に参加しました。 ◆中間・遠賀地区の研修（被災者支援セミナー）に、役員・職員、町内のボランティアグループで参加しました。	○	◆日頃から役場や福岡県社会福祉協議会と連携して訓練や点検を行う必要があります。	◆引き続き災害ボランティアセンター設置運営訓練等に参加します。
26	2	(3)－②地域防災体制の確立	災害時には円滑にボランティアの受入れができるよう、災害ボランティアセンターの設置や運営に関する体制づくりに取り組みます。	実施	実施	実施	実施	実施	◆企業・団体からの受入れ体制の整備をします。	社会福祉協議会	◆ひびき青年会議所、遠賀ロータリークラブ、北九州ライオンズクラブ遠賀川支部の3者と災害ボランティア活動に関する協定を締結しました。	○	◆協定が形骸化しないよう協定を締結した団体との平時の取り組みが必要です。	◆協定締結団体や個人ボランティア等を対象とした研修の機会を確保します。
27	2	(3)－②地域防災体制の確立	災害ボランティアセンターの仕組みや役割について住民の理解が深まるよう、情報提供や研修会の実施などの普及啓発を進めます。	実施	実施	実施	実施	実施	◆社協広報ふれあい等を活用して関連情報の提供や研修会の案内（報告）等を行います。	社会福祉協議会	◆令和7年8月の大雨被害に対する活動について、社協広報ふれあい10月1日号で紹介しました。 ◆あしや町社会福祉法人連絡会が実施した災害時避難所開設研修について、社協広報ふれあい令和8年2月25日号で紹介しました。	○	◆社協と災害ボランティアセンターの関係について町民の理解が深まる取り組みが必要です。	◆引き続き社協広報ふれあい等を活用して、災害ボランティアセンター関連情報を発信します。
28	2	(3)－③防犯体制・交通安全対策の充実	地域で見守り活動を行うことの重要性を啓発し、体制の構築、充実のための支援を行います。	実施	実施	実施	実施	実施	◆愛の福祉ネットワーク推進地区に出向き、見守り活動の維持・継続を働きかけます。	社会福祉協議会	◆全ての愛の福祉ネットワーク推進地区に出向き、支えあいマップの更新を行いました。	○	◆支えあいマップづくりのレベルアップによって、人々のつながりと見守りの大切さを可視化する必要があります。	◆支えあいマップづくりの更新のあり方について、推進地区の意見を踏まえて見直します。
29	2	(3)－③防犯体制・交通安全対策の充実	行政や関係機関より提供された情報をもとに、地域住民等の防犯意識の向上に努めます。	実施	実施	実施	実施	実施	◆愛の福祉ネットワーク推進地区や地域交流サロンに出向いた際には、提供された情報を届けます。	社会福祉協議会	◆提供された芦屋交番だより「はまゆう」等の内容について周知しました。	△	◆常に新鮮な情報を届ける必要があります。	◆引き続き愛の福祉ネットワーク推進地区や地域交流サロンに出向いた際には、提供された情報を届けます。
30	2	(3)－④暮らしやすい環境の整備	移動に支援を必要としている人や配慮を必要とする人等の状況の把握に努めます。	実施	実施	実施	実施	実施	◆社協として関わりを持つ人から移動に関する意見を聴きます。	社会福祉協議会	◆病院受診時に付添いが必要な場合であっても付添い者を確保できない人がいることを把握できました。	○	◆買い物を含めて、付添いの人を確保できない人のための新規サービスの開発が必要です。	◆移動時の付添いサービスの開発について、あしたの会に相談するなどして進めていきます。
31	2	(3)－④暮らしやすい環境の整備	地域住民や関係団体等の地域福祉活動に関する情報交換をする場を設け、地域における福祉ニーズを把握し、地域で解決できる仕組みづくりに取り組みます。	実施	実施	実施	実施	実施	◆愛の福祉ネットワーク推進地区同士の交流の機会を設けます。	社会福祉協議会	◆愛の福祉ネットワーク推進地区情報交換会を開催し、各地区の課題を共有できました。	○	◆地域活動の担い手も高齢化しています。そのため、推進地区を増やすことが難しくなっています。	◆地域福祉活動の体制の見直しを検討します。
32	2	(3)－④暮らしやすい環境の整備	伝わりやすく、興味を持ってもらえるよう、広報誌やチラシの内容や表現方法を工夫します。	実施	実施	実施	実施	実施	◆広報の音声朗読版の作成を行います。	社会福祉協議会	◆本の読み聞かせボランティアの協力を得て、社協広報ふれあいの音声朗読版を作成しました。	○	◆音声朗読版があることを広く周知する必要があります。	◆引き続き広報の音声朗読版を作成し、視覚障害のある人に周知します。
33	2	(3)－⑤再犯防止のための施策の推進	更生保護関係の支援者・団体と民生委員・児童委員や行政等と連携して、犯罪や非行をした者やその家族等に対する支援に努めます。	検討	検討	検討	一部	一部	◆当事者等からの相談や、保護・民生委員・行政等からの支援要請に基づき、相談内容に応じて適切に対応します。	社会福祉協議会	◆直接の相談や支援要請はありませんでした。	―	◆社協としてどのような支援が可能か、保護司等に周知する必要があります。	◆保護司の会合に出向くなどして、顔の見える関係づくりをします。
34	2	(3)－⑤再犯防止のための施策の推進	町や関係機関と連携し、犯罪や非行を防止し、立ち直りを目指す人を支援できる地域づくりに協力します。	検討	検討	検討	一部	一部	◆当事者等からの相談や、保護・民生委員・行政等からの支援要請に基づき、相談内容に応じて適切に対応します。（再掲）	社会福祉協議会	◆直接の相談や支援要請はありませんでした。（再掲）	―	◆社協としてどのような支援が可能か、保護司等に周知する必要があります。（再掲）	◆保護司の会合に出向くなどして、顔の見える関係づくりをします。（再掲）

第3次芦屋町地域福祉計画第3次芦屋町地域福祉計画・地域福祉活動計画に基づく
令和7年度「社会福祉協議会の取組」の評価及び
令和8年度「社会福祉協議会の取組」の計画

＜基本目標3＞福祉を支える人づくり

1　福祉意識向上のための環境づくり

取組番号	基本目標	施策の方向性	具体的取り組み項目	年度 6	7	8	9	10	令和7年度　計画	所管課（係）	令和7年度　取組結果・実績	評価	今後の課題等	令和8年度　計画
35	3	（1）－①地域福祉などに関する広報・啓発の推進	児童生徒に対して学校や地域の協力を得ながら福祉教育の推進を図るとともに、より良い学習内容を検討します。	実施	実施	実施	実施	実施	◆小学校の福祉教育として、芦屋町手をつなぐリボンの会（＝ボランティア連絡協議会）と児童との交流も含めた福祉教育を実施します。	社会福祉協議会	◆町内3小学校の4年生を対象に、福祉とは(座学)、盲導犬ユーザーの話、車いす体験、アイマスク・白杖歩行体験、高齢者疑似体験、手話体験（リボンの会の協力）の授業を実施しました。	○	◆学校によって体験授業等の質・量にバラツキが出ないよう注意します。	◆引き続き、小学校の福祉教育として手をつなぐリボンの会（＝ボランティア連絡協議会）と児童との交流も含めた福祉教育を実施します。

2　地域福祉を担う人づくり

取組番号	基本目標	施策の方向性	具体的取り組み項目	年度 6	7	8	9	10	令和7年度　計画	所管課（係）	令和7年度　取組結果・実績	評価	今後の課題等	令和8年度　計画
36	3	（2）－①地域福祉を担う人材の確保や育成	ボランティア養成講座や災害時を指定した研修会等の開催により、ボランティアの意義を普及し、ボランティア登録を促進します。	実施	実施	実施	実施	実施	◆災害ボランティアのためのセミナーを実施します。 ◆災害時における被災者支援のため、企業・団体と協定を結び、人材を確保します。	社会福祉協議会	◆多様な主体が連携する被災者支援をめざして中間・遠賀地区社協と福岡県社協とでセミナーを開催し、リボンの会（＝ボランティア連絡協議会）会員等が参加されました。 ◆ひびき青年会議所、遠賀ロータリークラブ、北九州第一ライオンズクラブ遠賀川支部と災害支援協定を締結しました。 ◆広報あしやでリボンの会を構成する6団体をシリーズで紹介し、ボランティア活動への参加を呼びかけました。	○	◆平時・非常時それぞれのボランティア活動に対する理解を深め、人材を確保します。	◆災害ボランティアのためのセミナーを実施します。 ◆災害時における被災者支援のため、企業・団体と連携して人材を確保します。
37	3	（2）－①地域福祉を担う人材の確保や育成	ボランティア連絡会の活動を進め、円滑なボランティア活動を支援します。	実施	実施	実施	実施	実施	◆芦屋町手をつなぐリボンの会（＝ボランティア連絡協議会）の定例会や研修会等に参加し、連絡調整等の支援を行います。	社会福祉協議会	◆役員会、総会、小学校との交流会、役員研修、全体研修、会報発行等のそれぞれについて連絡調整等の後方支援を行いました。	○	◆ボランティアの高齢化対策が必要です。	◆芦屋町手をつなぐリボンの会（＝ボランティア連絡協議会）の定例会や研修会等に参加し、連絡調整等の支援を行います。
38	3	（2）－①地域福祉を担う人材の確保や育成	ボランティア活動に必要な備品提供をはじめ、活動の全般的な支援を行います。	実施	実施	実施	実施	実施	◆ボランティアグループ、愛の福祉ネットワーク実施地区、地域交流サロン新規立上げ地区に助成金を交付するとともに、活動状況や課題の把握をし、助言等を行います。	社会福祉協議会	◆芦屋町手をつなぐリボンの会（＝ボランティア連絡協議会）、愛の福祉ネットワーク実施8地区に助成金を交付しました。 ◆上記各団体等の定例会をはじめとする活動に参加し、活動上の課題や悩みの聞き取りを行いました。 ◆愛の福祉ネットワーク実施地区情報交換会を実施し、他地区の活動状況を知って今後の励みにしてもらう機会を確保しました。	○	◆財政的な支援の財源は赤い羽根共同募金の配分金が主であり、募金額減少への対応が必要です。	◆ボランティアグループ、愛の福祉ネットワーク実施地区、地域交流サロン新規立上げ地区に助成金を交付するとともに、活動状況や課題の把握をし、助言等を行います。